

稲作を生きる，稲と稲作の実践と戦略
——北部マダガスカル Tsimihety 族に於ける稲作と協同労働——

深 澤 秀 夫*

The Tsimihety Peasants' Practices and Strategies of Rice
Cultivation in Northern Madagascar

Hideo FUKAZAWA*

The Tsimihety people practice three forms of rice cultivation: shifting cultivation of upland rice, broadcasting cultivation of wet rice and transplanting cultivation of wet rice. The upland rice is not a staple and its annual yield is generally not high, but when cultivation is carried out by domestic labor forces in uphill areas where wet rice fields can not be opened with their irrigation technique, the cost performance of this shifting cultivation becomes maximal. The transplanting cultivation of wet rice is a newly introduced technique in the survey area, and the introduction of a new variety, IR-8, has more than doubled the

general yield per hectare obtained by broadcasting conventional varieties. This high yield of transplanted rice is obvious to every peasant. However, the majority of peasants choose to adhere to conventional broadcasting with its small yield. This choice is neither conservative nor conventional but strategic, because individual peasants always take into account wider considerations such as the cost of labor, the developmental cycle of their own domestic group, and the geographical conditions of their own rice fields, in deciding whether to adopt transplanting cultivation.

I 序 論

マダガスカルに於いて，稲作はどのようにして行われているのか？ この問いに対しては，F. Le Bourdieu 女史の648ページにわたる労作，*Hommes et paysages du riz à Madagascar* [1974] が，農業地理学の視点から，水稲耕作と陸稲耕作の双方についての確な全体像を我々の前に呈示してくれてい

る。さらに，マダガスカル島内に於ける水稲耕作の「先進地帯」，首都 Antananarivo を中心とする Imerina 地方については，同じく農業地理学の立場から R. Douessin が，*Géographie agraire des plaines de Tananarive* [1975] を，民族農業学の立場から Y. Abe が，*Le riz et la riziculture à Madagascar* [1984] を著し，稲作の技術及びその展開，或いは生産活動としての稲作に関し得られる情報の量は，少なからぬものがある。

* 跡見学園短期大学；Atomi Gakuen Junior College, 1-5-2 Otsuka, Bunkyo-ku, Tokyo 112, Japan

しかしながら、「マダガスカルの人びとは、どのように稲作を生活しているのか？」との問いに対し、それについての事柄を明らかにしてくれる資料は、前者に比べて少数である。Imerina 地方東部の一村落に於ける生活を水田を有する少数の年長者層と水田を持たない多数の若者層との対比で描いた J. Pavaudeau の秀れた民族誌、*Jeunes paysans sans Terres* [1981] を別にすれば、M. Bloch, *Placing the Dead* [1971] 中の第3章 Ambatomanoina 地区の社会組織、及び西海岸の Maintirano 地方の Antaisaka 族移住村落に於ける様々な社会組織毎の協同を取り扱った D. Freedman, *Andabotoka* [1978] のあることを私自身は知るだけである。

では、「稲作を生きる」ことの視点とは何を意味するものなのであろうか？ 先述の民族誌の中で、社会人類学者の M. Bloch は Merina 族について次のように記している。

稲作は、行為者の評価の点でも、またそれが求める労働の総量の点に於いても、最も重要な活動である。また稲作は、稲及び稲作に係わる協同を、何か特別な範疇へと押し上げている。稲作に関する権利と義務とは重大な事柄であり、これらの権利のいかなる否定も、当該の人間との間のあらゆる種類の関係の存在の否認と等価である。稲は生命の源と考えられており、その結果、稲作に関する活動は、根本的な重要性を帯びている。そのための組織は、実利的性格を持つと見なされている一方、強烈な道徳的価値によって支えられている [Bloch 1971 : 91-92]。

すなわち、Merina 族にあっては、稲の収穫に至るまでには相当量の労働力の投下が必要であり、その必要とされる労働力の供給を巡って人びとが組織されるが、その組織は実利的性格と作物としての稲そのものに与えられた特別の属性に基づく道徳的価値、の二つ

の相異なる側面を備えているわけである。稲を作るということは、栽培植物としての稲に対する人間の技術的係わりを超えて、人と人との関係及び人が稲に与える価値づけを含む三者の総合的な行為に他ならない。それゆえ、単に Merina 族だけではなくマダガスカルの人びとは、それぞれの土地に於いて、目に見える稲作技術の明らかな巧拙とは別に、知識と経験、実利と価値、その判断の全てを挙げ、文字通り「稲作を生活している」のである。

本論文は、1983年12月から1985年2月、1986年10月、2回にわたる実地調査資料を基に、Mahajanga 州北西部内陸の Tsimihety 族の一村落に於いて、人びとがどのように稲作を生活しているのかを、ことに稲作を進める上での労働の組織化に焦点をあて、記述することを目的とする。

II 自然環境

調査対象の村落は、Mahajanga 州北部を流れる Sofia 川西岸地方に位置する。標高 250 m から 300 m の丘陵に村落と耕地が広がり、一部にはキツネザルも棲息する森林が残されているものの、標高 800 m から 1,200 m に至る山岳地を含め、bozaka と総称されるイネ科の植物に覆われた草地が、主要な景観となりつつある。年平均気温 25°C [A. G. M. 1969 : Planche 8]、最高気温は 11 月から 1 月で 35°C 前後、最低気温は 6 月から 7 月で 15°C 前後、年平均降水量 1,800 mm [ibid.: Planche 10] であり、この数字だけからは、一年を通じて水稲耕作が可能な地域であることが示されている。しかしながら、12月から3月の雨季に集中する降雨と年毎に変動する降水量、ことに日照り(paiky)、二つの稲作の限定一阻害要因が作用している。前者の要因は、貯水や水系制御などの技術の習熟度の低い Tsimihety 族にあっては、乾季

一冬稲作 (vary jeby) を、涸渴することのない湧水・池沼・河川の周辺などのごく限られた地域に止めている。一方、年毎の降水量の変動の要因は、絶対的降水量の不足だけではなく、雨季の降雨のパターンもまた、稲作暦と収穫量に少なからぬ影響を及ぼす。犁による耕起や牛による踏耕は、一定の降雨を経て水田の土が軟化するのを待って行われるため、12月末から同作業が始まる年もあれば、また2月になってやっと始まる年もあり、その作業時期の差が収穫量の差となって現れることも多い。しかし、仮に12月末から耕起及び踏耕が始まったとしても、籾の播種後から降水量が激減した場合には、その年の収穫量は、大幅な減収となる。この地方に於いて、数十年に一度あったとされる〈飢饉〉(silañño) と称せられる稲の極度の不作状態は、もっぱら日照りによってもたらされたと伝承されており、病虫害・鳥害・低温は稲作に対する大きな脅威として認識されていない。サイクロンも、東海岸及び西海岸から100 km以上離れた内陸に位置する同地方では、むしろ確実な降雨をもたらす機会として、稲作にとってプラスに作用することが多い。

Tsimihety 族は、稲作とも係わる一年(taonia)を3種類の周期をもって区分し、認識している。その第一は、〈夏〉(asara)と〈乾いた大地〉(main-tany)との対比であり、この区分は「雨季」と「乾季」に比定することができる。前述したように、この地方の降雨は、11月末から3月のほぼ4カ月間に限られており、4月から10月までは地面を湿らす程度の雨は時おり見られるものの文字通りの乾季が継続し、8月から9月にかけては、大半の池沼と河川が涸渴する。したがって、この地方の稲作は、〈夏の稲〉(vary asara)と呼ばれる雨季一夏稲作が主体であり、乾季一冬稲作は、自然の水利条件に恵まれた土地に於いてのみ実施されている。第二

の区分は、〈春〉(lohataonia), 〈夏〉(asara), 〈秋〉(fararano), 〈冬〉(ririn)の4区分である。この4区分は、言語的範疇としては確立されているものの、人びとの生活感覚の上では、上記の asara と main-tany との対比ほどには明瞭に意識されていない上、何時から何時までがそれぞれの「季節」の区分に該当するのかさえも確定していない。しかし、稲作との係わりに於いて、〈春〉は焼畑の火入れと点播及び除草などの水田作業の始まりと、〈夏〉は水稻耕作の繁忙期と、〈秋〉は収穫と実りとに、〈冬〉は農閑期または vary jeby の植付けとに結び付けて思い描かれる傾向は認められる(表1参照)。第三の区分は、一年を12に区分した〈月〉(volaña)である。けれども、現在では西暦と英語または仏語をマダガスカル語流に読み下した月の名称、Mars→Marsa・August→Aogositra、が普及しており、この Tsimihety 族固有の12の月の名称の全てを知っている人間は、ほぼ40代から50代より上の男性に限られている。さらに、この区分が、占い暦(tety andro)と同様全くの太陰暦であったのか、或いは太陽または星を基準とした太陽暦であったのかについても、もはや不明である。個別の月の名称の意味も忘却されつつあるが、3月の Volamaka を〈取り月〉、すなわち「収穫の月」、4月の Hiahia を〈瘦せ月〉、すなわち「農作物の端境期」、7月の Volambita を〈終わり月〉、すなわち「農作業の終わる月」、と説明を加える人も存在し、この12の区分が稲作暦と結びついていた可能性が示唆されている。しかしながら、〈夏〉(asara)とは隔たった8月と9月がそれぞれ、〈臭い夏〉(asaramaimbo), 〈大夏〉(asarabe)と呼ばれることを含め、この区分が、何を基準としたどのような時の分割を表しているのか、については考究の必要な点が残されている。

表1 調査地に於ける稲作暦

季節	節	月	稲作	
			焼畑 (tetiky)	水田 (tanim-bary)
乾季	冬	9月 Asarabe	△伐採 (tetiky ala)	
		10月 Vatravatra		×苗代 (tanin'ketsy) づくり
	春 (lohataoña)	11月 Asotry	△整地 (mijinja) △火入れ (mandoro) ×点播 (tombohina vary)	×除草 (miava) ×除草 (miava)
		12月 Hatsihambirano		
雨季 (asara)	夏 (asara)	1月 Volasira	×除草 (miava)	△犁による耕耘 (mikapa tany) △踏耕 (manosy tanim-bary) △散播 (mamafy vary)
		2月 Volamposa		△犁による耕耘 (mikapa tany) △導水 △耙による代かき ×移植 (manetsa vary)
		3月 Volamaka		△導水
				×除草 (miava)
乾季 (main-tany)	秋 (fararano)	4月 Hiahia	△刈取り (mandidy vary) ○稲くくり (mamioko vary)	
		5月 Sakamasay	△稲運び ×稲山づくり (manonta vary)	△刈取り (mandidy vary)
		6月 Sakave	×脱穀 (mively vary) ○風選	○稲くくり (mamioko vary) 清掃 (mamafa) △脱穀場づくり 散水 (mandalotra) △稲運び 牛糞ぬり ×稲山づくり 柵づくり (manonta vary) (mamefy vala)
	冬 (ririn)	7月 Volambita	△籾運び	
		8月 Asaramaimbo		△脱穀 (manosy vary) ○風選 (mangirôko vary) △籾運び

△ 男性による作業 ○ 女性による作業 × 性による区分のない作業

III 稲の認識

Tsimihety 族も、他のマダガスカル諸民族と同様、稲と米の双方をオーストロネシア語族に由来する vary の一語をもって呼ぶ [Dahl 1951 : 322-323]。さらに Tsimihety 族は、「洞穴や森の中ではなく、家を建て、村 (tañana) をつくって一緒に住み、稲をつくり牛を飼うことをなりわいとする」ことを、人間 (ôloño) を人間たらしめる要件と考えており、稲作も牛牧も行わず、森や山に住む存在は、たとえそれが人間の姿や形をしていたとしても、<獣> (biby) と呼ばれる。

Tsimihety 族の主食は、この米 (vary) であり、食事すること全体を「飯を食べる」(mihinam-bary), 飯と一緒に摂る副食などを<おかず>(rô), 米以外のヤム芋 (ôvy)・タロ芋 (sahôño)・サツマ芋 (tsomanga)・マニオク (mahôgo)・バナナ (katakata)・トウモロコシ (tsakotsako) などの食物を総称して<臭い食べ物> (hanim-boroka) と命名し、「米こそが人間の食べ物」とする米食至上主義が自他共に認められる。この米食至上主義は、生きている人間の世界に於いてだけでなく、神 (zanahary) や祖先 (razana) や死者 (ôloño maty) の世界に於いても貫徹されている。それらの存在に対する儀礼や供儀 (jôro) にあっては、屠られた牛または鶏の肉と共に炊いた米が不可欠であり、供えられた肉と飯は、後に参加者によって食せられ、「直会」が行われる [Fukazawa 1988 : 113-164]。

しかしながら、Tsimihety 族は、稲と米に作物及び食物の中で特別な位置付けを与えているとしても、稲に「稲魂」或いは「穀霊」といった存在を認めることには否定的である。むしろ、稲の豊穰は、土地を介し神と祖先に対して人間の側が適切な関係を結ぶこと

によってこの世にもたらされる祝福 (mitahy) のひとつのあらわれとして捉えられている [loc.cit.]。さらに、Sihanaka 族に於いては、稲の登熟の段階に対応した名称が報告されており [Maeda and Rabarijoelina 1988 : 189], その名称の一部は、miondri-dreny 「母がかがむ」、mandronono 「乳をだす」と稲と母性との並行関係をも示唆するものである。これに対し、Tsimihety 族では、同様な名称は未見であり、粳(米) (akôtry)・苗 (ketsa)・穂 (salohy)・糠 (môn-gô) については単独の名詞が存在するものの、稲の完全な登熟状態については matoy の語によって表現する。matoy は、「熟れた、煮えた、熟考された」を表す Merina 方言の masaka の単語に相当するものであり [Richardson 1967 : 432], 一定年齢に達し相応の知識や思考力、判断力などを身につけるに至った人、ことに男性、を指示する形容詞としても頻繁に使用される。

Tsimihety 族は、後述する「土地」との関連に於ける供儀を別にすれば、稲の成育段階と対応した稲の順調な成育を司るためのいわゆる「稲作儀礼」を発達させていない。その年の新米を調理し鶏肉と共に祖先に供える lambam-bary の儀礼が、刈取りも一段落する6月頃に行われているだけであり、稲の成育段階毎ではなく、稲の実り全体を祖先に感謝し次なる実りを期待するという特性がそこに認められる。したがって、稲作上の障害、とりわけ日照りは、そのような事柄が生じてはじめて、神と祖先に対し個別の解決を願う tsikafara に訴えることによって対処されるにすぎない。

1983年から1985年にかけて、調査対象の村落で栽培されていた稲の品種 (karazana) は、27種である。Tsimihety 族には、この品種とは別に、幾つかの稲の分類法が存在する。

その第一は、在来種の稲と新種の稲との区分である。前者を *varin-drazana* <祖先の稲>、後者を *vary vahiny* <他所者の稲> と呼び、*vary vato*, *kiriminy*, *vary madiniky*, *antilahimañitra*, *maladiafara*, *vary rôka* の6品種が在来種、残り21品種が導入年代に著しい差があるにせよ新品種と認識されている。しかしながら、実際の稲作及び神と祖先に対する儀礼に於いて両者の区分が意識的に用いられることはない。稲作上重要なことは、個々の品種のもつ病虫害に対する抵抗力・収量・登熟までの期間・茎の倒伏性・丈の長さ・好む土質と水量及び食味などさまざまな特性を知った上で、栽培する水田と天候、また利用しうる労働力量に応じて、各品種の栽培地及び面積を決定することである。一方、儀礼に於いては、供物を含め、米または飯が必ず用いられねばならないということが重要であり、その際の稲の品種は問題とされていない。

その第二は、水稻と陸稲との区分である。*Tsimihety* 族が、単に *vary* と言った時は、ことさらに *vary an-drano*, すなわち<水の稲>という用語を使わなくとも、水稻のことを頭に想い浮かべている。むしろ陸稲を指示するに際して、栽培地に因む<丘の稲> (*vary an-tanety*)、点播に因む<穴の稲> (*vary tomboka*) という呼称が用いられている。先の27品種の内、もっぱら陸稲としてのみ栽培されるのは *fotsy hôditra* の1種だけであり、*tsipala*, *hôzalahy*, *kômajia*, *vary bôtra mañitra*, *vary madiniky* の5品種は陸稲と水稻それぞれの栽培方法が可能である。*Tsimihety* 族の認識によれば、後述する焼畑耕作 (*tetiky*) そのものは伝統的な耕作方法であるのに対し、水稻と陸稲との対比に於いては、水稻こそが伝統的な稲作であるとされている。このことは、陸稲として栽培される6品種の中で、在来稲に分類さ

れるのは *vary madiniky* の1種だけであること、新米を祖先に供える *lambam-bary* は水田についてのみ行われること、にも裏づけされており、*Tsimihety* 族にあっては、陸稲耕作よりも水稻耕作が先に成立した可能性が示されている。

その第三は、作期に基づく、夏一雨季稲作と冬一乾季稲作との区分である。前者を *vary asara*, すなわち<夏の稲>、後者を *vary jeby* と呼び、*jeby* とは「混乱した、当惑した、不規則な」の意味であるとされている [Richardson 1967: 299-300]。既に述べたように、冬一乾季稲作は、乾季にあっても水利条件に恵まれた土地や地方に限定されて行われるものであり、*Tsimihety* 族の稲作の主体はあくまでも夏一雨季稲作にある。その夏一雨季稲作もその播種時期を基に、1月末から2月上旬に播種される<先の稲> (*vary aloha*)、2月末から3月上旬に播種される<後の稲> (*vary afara*)、二つに区分されている。夏一雨季稲作の大部分は、<先の稲>の時期に播種されるが、3月に入っても十分な降雨が見込まれる天候の時に、一部は<後の稲>の時期に播種される。同一の品種の稲を用い同じ水田で栽培を行なった場合、<先の稲>よりも<後の稲>の方が成育も早くまた単位面積の収量があがると語られているが、3月の降雨量が予想に反して少なかった際には、逆に減収となる危険と裏はらであるとされている。また、調査地に於いては、その適地がないことを理由に、*vary jeby* はほとんど行われていない一方、*danga* 及び *tsimatahondrano* と呼ばれる穂を含めると3m近い丈の長さになり播種から登熟まで6カ月以上を要する品種を、乾季の終わりに池沼の周囲に散播し、雨季の自然増水によって湛水させ、乾季の減水を待って収穫するという稲作法がまま認められる。

その第四は、散播法をとる稲、*vary afafy*,

と移植法をとる稲, vary ketsa, との区分である。Tsimihety 族の伝統的な稲作方法は散播 (mamafy) であり, 移植 (manetsa) 法は1970年代後半になってやっと導入された, 外来の新しい稲作技術である。そのため, 移植法で栽培される品種には, IR 8号, tsipala, hozalahy, 13/26号, 13/29号など, 全て外来のものが使用されている。移植法と散播法との選択に直面している農民達の判断の基準には, 後述する労働力と生産性の問題と共に, それぞれの品種の食味に対する嗜好という側面が必ずしも瑣末ならざる影響を及ぼしており, IR 8号も tsipala も hozalahy も, 収量はすばらしいがまずいというのが人びとの共通した意見である。

IV 焼畑と水田

陸稲は焼畑に於いて, 水稲は水田に於いて栽培されるが, 両者は稲作技術の上で相違するだけでなく, 人と土地との係わりの面についても顕著な差異を示している。

A 焼畑

焼畑及び焼畑耕作を, tetiky と呼ぶ。tetiky とは本来, 「切る, 伐る」を意味し [Richardson 1967: 642], tetiki-ala, すなわち「森を伐る」が省略していない正式の名称である。しかし, その元々の「伐る」という動詞の意味を離れ, tetiky の一語だけで, 焼畑耕作とそれが行われる土地の双方の意味を表現するようになっていく。

焼畑に於ける人と土地との関係の特徴は, 永続的かつ排他的な土地に対する権利は設定されない, 言い換えれば耕作期間中に限定された用益権だけが人に認められていることにある。dina と呼ばれる〈全会一致の法〉を受け入れ守る人びとから構成され, voria と呼ばれる〈寄り合い〉をその意志決定の場とす

る fokon'olona, すなわち〈ムラ〉が, 現代 Tsimihety 族に於ける最小にして最大の国家的行政体系の枠外の政治的単位を形成している [深澤 1987: 121-138]。この〈ムラ〉は, 他の〈ムラ〉との間で取り決められた一定の地理的領域 (faritany) を有しており, この領域内に於ける様々な紛争と軋轢とはまず第一に当該の〈ムラ〉に対して調停と制裁の権限が認められている。したがって, 人と土地との呪的・霊的關係ではない, すなわち法的また経済的關係の調整と処理は, 〈ムラ〉に委ねられている。〈ムラ〉の領域内の墓・放牧地 (kijany)・校庭などの共有地及び未耕作地と非耕作地は, 〈ムラ〉の管理下にあり, 焼畑耕作は, 〈ムラ〉の成員によるその管理下の土地に対する共通の権利の行使のひとつに他ならない。〈ムラ〉の成員であるならば誰でも, 〈寄り合い〉に於ける承認を経ることによって, 水田と畑 (viloño) などを除く未耕作地と非耕作地を焼畑として用益することが可能である。その焼畑での収穫物の全ては耕作者自身のものであるが, 焼畑耕作の生態学的特性上, 陸稲を含め単一作物の三年以上の連作は, 収穫量の低下と雑草の繁茂などにより, ほとんど不可能である。そのため, ほぼ二年間の連作後, その焼畑は休耕状態に置かれるか, もしくは放棄されることになる。焼畑耕作者個人と土地との排他的關係は, この時点で終わり, 休耕もしくは放棄された焼畑の跡地は, 再び〈ムラ〉の管理の許に置かれ, 原則論上は, 〈ムラ〉の成員の誰もがその土地での耕作を再び主張することができるわけである。

しかしながら, 調査地では, 1950年代に〈ムラ〉の領域内の土地が先の共有地部分を除いて, 山林原野を含め当時の〈ムラ〉の各成員の間で分割所有化されたため, 上記のような焼畑耕作の慣行は見られなくなり, 現在では耕作者はそれぞれが所有する山林原野の

中で焼畑を営んでいる。その結果、1950年代以前には、焼畑の境界がどこであるのか或いは焼畑の耕作者は誰であるのかといった事柄は殆ど公の問題とされなかったのに対し、分割所有化後は、焼畑耕作地に〈ムラ〉の dina の上では後述する水田と同一の永続的な所有権が設定されたため、上記の事柄が重大な問題として〈寄り合い〉の場に於ける討議の対象となっている。

また、このような人と土地をめぐる関係が変化した中で行われる焼畑耕作に於ける、作物及び耕作と休耕の期間をも含めた全体的な輪作体系は、極めて不明確である。焼畑に栽培される植物の面では、ほとんど陸稲の単作の様相を示し、せいぜいトウモロコシと混作される程度にすぎない。一方、耕作と休耕の期間については、森林を伐りひらいて二年間陸稲を栽培した後は、一年か二年の休耕と一年間の陸稲栽培を交互に繰り返す形態を続けることが多く、休耕を二次林の成育まで持続させる例は少ない。降雨に恵まれた場合でも、焼畑陸稲栽培の収量は稲の品種に係わりなく、1 ha あたり凡そ 1 t 前後である。

さらに、森林を伐りひらいて焼畑耕作を行なった跡地 (matrangy) を、その立地が河川などに近く水利条件がよい場合、休耕或いは放置せずに、牛と猪よけの柵をその周囲にめぐらして囲い込み、陸稲・バナナ・マニオク・サツマ芋・ヤム芋・トウモロコシ・砂糖キビ・ササゲ・インゲン・果樹・葉野菜など、凡そ10種から30種の植物を「雑然と」栽培する〈畑〉 (viloño) へと転換してゆく例がしばしば認められる。この viloño という多種少量栽培地は、焼畑耕作地とは異なり、それをひらいた人自身と土地との間に永続的かつ排他的な関係があらたに生じ、専有的耕作や売却或いは相続財 (lova) としての世代的伝達の権利が認められる。

森林をあらたに焼畑とするために伐採する

に際しては、醸酵酒 (betsa) や蜂蜜 (fandramana) の奉献の儀礼 (jôro) が必要であったと伝承されている。けれども、現在ではこの儀礼は廃れている上、その奉献の対象が、祖先であったのか或いは〈土地の霊〉 (jinin'tany) であったのかさえも明確に意識されていない。

B 水 田

灌漑用の導水路 (hadi-rano) の有無を問わず、水稻が栽培される土地は等しく, tanim-bary, すなわち〈稲の土地〉と呼ばれる。先述した乾季と雨季との水の増減を利用して水稻作が行われる池沼の周囲の土地さえも、河川に堰 (esika, jeky) を設けそこから導水路をひき灌漑が施された土地と同じく, tanim-bary に類別される。

焼畑と水田との、人と土地との係わりに於ける差異は、水田は1950年代以前から、〈ムラ〉の〈寄り合い〉に於ける承認を得た上で、それを新たにひらいた人自身に対し、排他的耕作権・地上耕作権の貸借権・売却権及び相続財としての伝達権が明確に認められていたことにある。そのため, tanim-bary と名のつく土地については常に、誰がそれをひらき、誰から相続し、何時分割相続され、何処までが境界なのかの問題が、〈寄り合い〉の場に於いて、確認或いは調停として話しあわれてきている。Tsimihety 族は、踏耕と散播を伝統的稲作法とし、そのため、移植法が導入されるまでは、水田に畦 (valamparia) は一切設けられず, vero と呼ばれる叢が、伝統的な水田の境界の指標とされている。この vero は必ず、〈ムラ〉の人びとの立合いの下に植えられ, vero を勝手に移動させた場合には、科料 (sazy) が課せられる。畦をつくる移植水田に於いても、依然として vero が、水田の境界の指標として機能している。このように厳然と境界の画定された水田は、

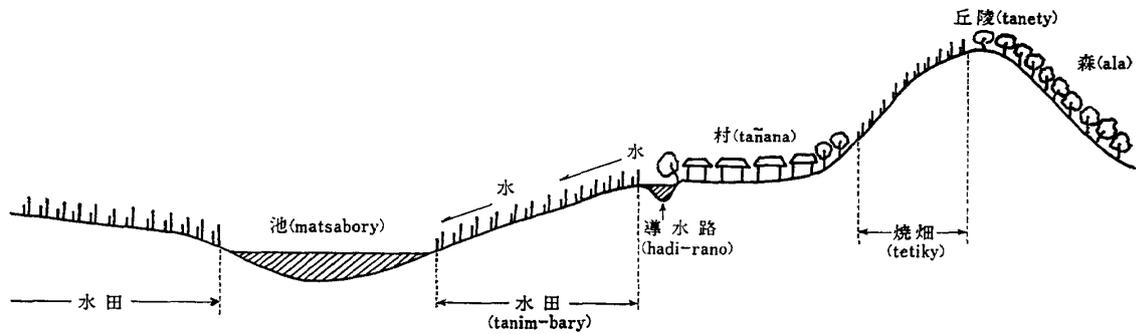


図1 焼畑と水田立地の模式図

村落の地理的空間の中に於いて、地名+所有者名によって位置づけられ、また人びとによって認識されている。地名は、村落空間内の山や森林の非耕作地部分についても与えられているが、耕地化などによってその土地の利用の度合いが進むにつれて、名称によって指示される空間は狭小化する。地名の命名は、当該の土地の中の自然指標を用いることが原則であり、Analamangabe: 大きなマンゴの森, Marovahatra: 根の多い土地, Bidinta: ヒルの多い土地, Ankoba: 湿潤な土地などで、その土地の開墾者や所有者の人名がそのまま地名として用いられることは極めてまれである。

水田は、相続財 (lova) の対象として扱われ、その相続様式は、男女均分相続が理念である。そのため、婚出した女性とその子供達にも、水田の相続請求権が認められており、子供の立場からは、父方と母方、双方の村落の水田を相続しうることになる。Tsimihety 族は、祖先を同じくする間柄の男女の性関係と婚姻をインセスト (mandoza) として忌避し、また夫方居住婚の規範をもつため、ひとつの村落の内部では、父一息子関係が、水田の相続ラインとして結果的に卓越する傾向が見られるが、妻方居住、離婚、庶子 (zaza tany) などの状況に於いては、父一娘或いは母一娘関係も積極的に活用される。

散播稲作法に基づく Tsimihety 族の稲作

の適作地は、湿潤地よりもむしろ、雨季には底が池となる凹地と丘陵地との間のゆるい傾斜地 (tany rara-bary 図1参照) に求められる。この傾斜地の最上部、丘陵の裾部に導水路がめぐらされ、ここから灌漑水が、水田全体にかけ流される。したがって、水田を新しくひらく作業は、水田の土地そのものよりも、この導水路を川や池などの水源から水田までひくことに、より多くの労働力の投下を必要とする。しかしながら、調査地では、平均1,800 mm の雨が3~4カ月の間に降るため、雨季には小さな河川や池があちらこちらに形成され、何キロにもわたるような長大な導水路は不要であり、水田を新しくひらくことは、必ずしも困難な作業ではない。それでも、畑、牛、家屋、牛車、家財道具などの相続財の中で、水田に最も高い評価と価値が与えられている。

水田をひらく、水田を所有するということは、単なる人と人との間に設定された法的な所有の権利の問題ではない。そこには、人と土地との間の呪的一霊的な関係もまた含まれている。すなわち、〈牛の水田〉, tanim-bary ômby, と呼ばれる、村の開祖自身がひらいた水田を相続した人間は、踏耕や耕起の前に毎年牛を1頭供犠する義務を負い、この義務を怠ったならば、水田の稲の豊稔や所有者とその家族の健康がそこなわれるものと語られている。先に述べた、炊いた新米と鶏肉

を祖先に供える *lambam-bary* の儀礼にしても、このことは、祖先からの相続水田 (*tanim-bary lova*) を所有する人間の同様な義務であり、そこには、水田を最初にひらいた人間は、死してから後も祖先としてその水田の真の「所有者」であるとする *Tsimihety* 族の考え方が、表されている。

V 稲 作

Tsimihety 族に於ける稲作には、焼畑陸稲作、水田散播稲作、水田移植稲作の三つの異なった形態が見られ、この三つの稲作の形態ごとに、必要とされる作業、作業時期、作業に投入される労働力が異なっている。なお、*Tsimihety* 族では、火曜日 (*talata*) と木曜日 (*kamisy*) の2日を、「土仕事を行う禁忌の日」(*fady asan-tany*) とし、当日は焼畑や水田での一切の作業が禁止されているが、現在では、播種や耕起をこれらの曜日から始めることを避ける以外に、禁忌そのものは守られなくなっている。

A 焼畑陸稲耕作

焼畑陸稲耕作は、乾季の期間の男性による樹木の伐採から始まり、この作業が最も厳しくかつまた多量の労働力の投下を必要としている。けれども、同地方の乾季は8カ月近くと長いだけでなくその間ほとんど降雨をみない上、水稻の刈取りと脱穀場への集積が終わる7月からは農閑期に入るため、樹木の伐採にたずさわる人自体は、1人ないし2人でも、50a から1ha 近い面積の伐採作業の遂行は可能である。伐採された樹木や低木は10月ぐらいまでその場に放置される。その後、樹木の枝葉は伐りおとされ、低木と共に焼畑予定地の周囲に垣根状に積み上げられる。この垣根は、焼畑地の境界を示すと共に、牛や猪の侵入を防ぐ機能を備えている。伐り倒さ

れた高木の幹が、耕地の土どめとして利用されることはない。耕地の周囲には、草や枝や葉をきれいに取り除いた幅1mほどの防火帯が設けられ、11月の雨季の直前を待って火入れが行われる。火入れは、ほぼ1日で終わり、その直後から男女が、先を尖らせた棒もしくは小型の〈鋤〉(*angady*) を用いて、陸稲を点播 (*tombohina vary*) する。ひとつの穴に5~6粒の種子粒が播かれ、1ha で凡そ60kg の籾米が投下される。また、この播種作業は、1ha で1名×7日の労働量に相当する。播種から1カ月後をめやすに、除草 (*miava*) が行われる。陸稲は、品種を問わず播種から登熟までほぼ4カ月を要し、3月末から4月にかけて刈取り時期を迎える。刈取りは、穂刈りではなく水稻と同じ鋸状の歯をもつ〈鎌〉(*mesom-bary*) を用いた根刈りであり、男性の役割である。刈取り作業は、伐採について多量の労働力の投下を必要とし、1ha で凡そ1人×14日の労働量に相当する。

刈り取られた稲は女性によって束ねられ、耕地のわきの柵の中に円錐状に積み上げられる。或いは、後述する牛蹄脱穀の行われる脱穀場の中に、刈り取られた陸稲が水稻の山と並べて置かれる場合もある。陸稲の脱穀は、砂を混ぜた牛糞を塗り固めた脱穀場の床または莫座 (*tsihy*) の上に穂のついた稲を広げ、それを棒で叩く作業を繰り返して進められる。その後、女性が箕 (*lotserô*) を用いて風選し (*mangirôko vary*)、ほぼ7月頃に焼畑陸稲作の一農事暦を終了する。

このように、焼畑陸稲耕作にも、伐採・点播・刈取り・脱穀と、相当の労働力の投下を必要とする作業が組み込まれているにもかかわらず、後述する互酬的な労働力の交換を基礎に形成される協同労働組織は水稻耕作上の作業を対象として形成され、焼畑陸稲耕作は、世帯 (*tokan'trano*) もしくは両親とその既婚・未婚の子女を労働力供給の単位として作

業が遂行されるにすぎない。このことは、いずれの世帯に於いても陸稲耕作が行われているにもかかわらず、陸稲の収穫そのもので生計をたてている世帯は、89世帯中3世帯でしかないという数字に示されるように、陸稲に対する依存度そのものが低いことに起因している。では、何故、大半の世帯が、水稲耕作を主、陸稲耕作を従とする耕作の形態を選択しているのであろうか？

その第一の理由は、調査対象村落の地理的立地条件であり、水資源の面でもまた丘陵部の間の緩傾斜地の広がり^のの面でも、同地は水田をひらくのに適した土地に恵まれているため、水田の開発面積は、焼畑のそれをはるかに上まわっている。

その第二の理由は、焼畑陸稲作と水田稲作との収量の差である。前者で1haあたり凡そ1t前後、後者は伝統的な品種と直播法を組み合わせた場合で、1haあたり1.5t前後あり、両者の間には、500kgから700kg近い差が生じている。これに対し、最終的に粳米を得るまでの両者の単位面積あたりの投下労働量を比較した場合には、収量ほどの顕著な差は認められず、焼畑陸稲作に対する水田稲作の生産性の優位は明らかである。

その第三の理由は、同じ稲(vary)といっても、先に述べたような、水稲と陸稲に対するTsimihety族の人びとの価値づけの差にある。水稲には伝統的な在来種が多く、収穫後には祖先に対する新米の奉獻の儀礼(lambam-bary)が行われるのに対し、陸稲に於ける在来種は1品種だけであり、また収穫儀礼も執り行われぬ。さらに、牛の頭数と共に、自己の水田や自分の村の水田面積が広いことはTsimihety族男性にとっての自慢のたねであるが、焼畑の面積が広いことは何らの評価の対象とされない。

しかしながら、このように水田稲作の焼畑陸稲作に対する優位の客観的及び心意的な条

件が確固としていると、前とは全く逆に、何故人びとはそれでも焼畑陸稲栽培を行い、水田稲作に専心しないのかという疑問が生じてくる。

この疑問に対する農民の戦略的な答えはこうである。

まず第一に、棚田耕作法の技術をもたないTsimihety族にとって、丘陵地はその裾部分を除き、ことに法面^{のりめん}は水田をひらくことのできない土地である。そのような土地でも、これを焼畑とし陸稲を栽培することによって、人間の食べ物でありTsimihety族の主食である米を、得ることができるわけである。

第二に、焼畑陸稲耕作と水田稲作との作業時期のずれである。すなわち、雨季に入る直前に行われる焼畑陸稲耕作の火入れと点播の時期は、水田稲作の上では軽作業の除草が行われているだけであり、また陸稲の収穫時期は、水稲の収穫時期のほぼ1カ月から1カ月半前に位置し、両者の集約的労働力の投下時期が重なることがないのである。

第三に、焼畑陸稲は、脱穀を急げば、4月には既に新米を供することのできる点である。調査地では、各世帯で自家消費に足るだけの水稲の収穫が得られているにもかかわらず、これといった商品作物が栽培されていないため、現金収入の道をもっぱら米の売却に依存することとなり、1月以降米の端境期を生じている。この端境期を最初に埋める作物は、陸稲と同時期に播種され、2月から収穫の始まるトウモロコシであるが、この面で陸稲の果たす役割は大である。

以上を総合すると、陸稲とその栽培は、耕作地の立地の点に於いても、作業の時期の点に於いても、また収穫時期の点に於いても、水稲とその栽培を、うまく「補完」していることを指摘することができる。先に挙げた焼畑陸稲栽培の明らかな劣位条件も、こうして

水田稲作と補完的な関係に置かれることによって、むしろ稲の生産の中での「おまけ」としてのプラス面が際立ってくるのである。したがって、作業を推進する労働力を供給する母体にしても、焼畑陸稲栽培に於いては、協同労働組織ではなく、世帯もしくは両親とその子供達という家内の単位であるということは、逆に、そのような単位内で労働力が充足されるだけの面積の耕作に留めることによってこそ、その「おまけ」としての価値が最大となるという戦略に基づいた選択が示されているのである。

B 水田直播稲作

直播稲作の場合、作業はまず11月の除草(miava)から始まる。刈取り後5カ月間ほど放置された水田では、様々な草が一面繁茂をはじめ、この除草では、その中から bararata (*Phragmites sp.*) のように根を広く張り株わかれして増える草が選んで抜かれる。この時期から導水路と木の枝を積みあげた堰の補修と整備が行われる。しかし、本格的な農作業が始まるのは年が明けてからである。

ある程度の雨が降り、水田の土が軟化したところで、成牛6頭から4頭に牽引された有輪の犁(lasary 仏語の la charrue に由来)による耕起(mikapa tany)が行われる。このフランス流の犁は1930年代に導入され、1950年代から普及し始めたと言われ、この犁の出現以前には牛による踏耕(manosy tanim-bary)が行われていた。現在では、土中に小石が多く、犁を用いることのできない一部の水田に於いて踏耕が行われているにすぎない。踏耕には少なくとも牛50頭が必要とされ、多い場合には、100頭を超える牛が水田を行き交い、それを追う人びとと共に、まるで祭りのようであったと語られている。犁による耕起では、1haの作業に2日から3日を要するが、牛を追う人間と犁を扱う人間の合

計2名か3名の男性がいれば、作業の遂行自体は可能である。このため、踏耕が廃れて以降、協同労働組織(asa raiky)の規模が小さくなると共に、構成員の組替えが頻繁になったとされ、現在の asa raiky は、asa raiky にして asa raiky に非ずとの声もきかれる。

耕起または踏耕の終了と共に、男性の手によって散播(mamafy)が行われる。この作業は、散播それ自体よりも、1haあたり凡そ80kg前後を投入する籾米を運ぶことの方が、重労働なぐらいである。

散播後、2週間から3週間経ち、籾から芽が十分に成育した段階ではじめて、水田に水が導かれる。これ以降は、灌漑水の管理に注意が向けられ、除草は稲の成育途中では一般に行われない。

5月に稲は登熟し、刈取りの時期を迎えるが、在来種の中には脱粒をおこす性質のものが多く、一年の中で最も集約的な労働力の投下を必要とする農作業である。刈取りは、男性の手によって、根刈りの形で行われ、女性は、刈り取られた稲をラフィヤ椰子の葉で束ねてゆく作業に従事する。次に稲束は一旦、水田の中に円錐状に積み重ねられる。刈取り作業に必要とされる労働力は、1haで1人×20日ほどである。

刈取りが終わると、男性は水田の近くに脱穀場(valan'tonta)をつくる作業にとりかかる。予定地の草をぬいて整地し、水をまいてから砂を混ぜた牛糞を塗り、床面を固め、最後に周囲に牛の侵入を防ぐ柵をめぐらす。この後、水田に置いてあった稲を牛車(sarety 仏語の charrette に由来)を使って運び、脱穀場内に円錐状に積み上げてゆく(tona)。ここまでの作業が終了すれば、乾季はほとんど雨が降らないこともあり、脱穀そのものは9月中に終わらせればよく、農作業は一段落する。

脱穀は、陸稲と異なり、穂のついた稲を脱穀場の床にしきつめ、その上で牛群を追いまわす牛蹄脱穀方式 (manosy vary) をとっている。男性3人から5人、牛15頭から30頭を必要とするが、1ha分の稲でも凡そ2日の作業で脱穀そのものは終了する。

脱穀後は、脱穀場の床面にたまった粃米を女性が箕 (lotsero) を用いて風選し (man-girôko vary), 終わりに男性が粃米 (akô-try) を牛車で村に運び、米倉 (riha) にそれを納める。

水田散播稲作の収量は、品種によって多少の差を生じるものの、在来種の場合には、1haあたり凡そ1.5t前後である。

C 水田移植稲作

水田移植稲作法は、Tsimihety 族にとっては外来の新しい稲作方法であり、調査地に於いてこれを受容している世帯は、1986年の時点でも全体の2割ほどにすぎない。

移植稲作法は、まず10月頃の苗代 (tanin'-ketsa) の準備から始まる。苗代は、先述の〈畑〉 (viloño) の一区画を利用してつくられる陸苗代であり、苗 (ketsa) は3カ月ほど苗代で生育される。除草から耕起に至る作業とその時期は、散播法についても移植法についても同一であるが、移植法の場合は、耕起終了後にすぐ水田に水がはられ、次に牛4頭に耙 (hersa 仏語の herse に由来) を曳かせての代かきの作業が付加される。この代かきは、男性2~3名による1haあたり1日から1日半の作業である。移植法が行われている水田では湛水のために畦がつくられているが、この畦は、耕起と代かきのたびに壊され、毎年、移植の前に作り直されている。

散播が、1haを男性1名半日間の労働をもって終えるのに対し、1haの水田の移植を完了するためには、凡そ1人×20日分の労働力

を必要とし、この点に、散播稲作と移植稲作との、労働力供給に於ける最も著しい差異が存在する。

移植後1カ月ぐらいに水田内の除草が行われるが、散播稲作の水田では稲と草とが混じりあって成育しており、除草は實際上、極めて困難である。これに対し、移植稲作の水田では、稲の株と株の間にゆとりがあり、除草は容易である。

除草以降の作業は、移植稲作も散播稲作も全く同一であるが、最後の収量では、後者が1.5t/haであるのに対し、IR8号種と組み合わせ合わせた場合には、前者は無施肥でも3t強/haの数字をあげ、焼畑陸稲耕作と水田散播稲作との間に於ける以上の差位を生じている。この差は、農民の誰の目からも明らかであるにもかかわらず、散播稲作から移植稲作への転換は、ドラスティックではなく漸次的である。

VI 労働と仕事の語彙

労働と仕事の双方を asa と呼び、asa には有償と無償、主体と能動、個人と協同、過程と結果などに基づく区分は含意されておらず、むしろ「生活」や「暮らし」に近い語感をも備えている。焼畑、水田、畑を含む全ての農作業は、〈土仕事〉 (asan'tany) であり、鋤でも箕でも莫塵でも手をもって作るとは〈手仕事〉 (asan'tanana) と呼ばれている。

焼畑陸稲耕作であれ、水田散播稲作であれ、水田移植稲作であれ、その必要とされる労働力の時期と形態と多寡に差はあるにせよ、収穫を得るまでには一定の労働力の投下が不可欠である。この労働力が充足される方法には、作業を稲作に限定した場合、7つの様式が認められる (以下、図2参照)。

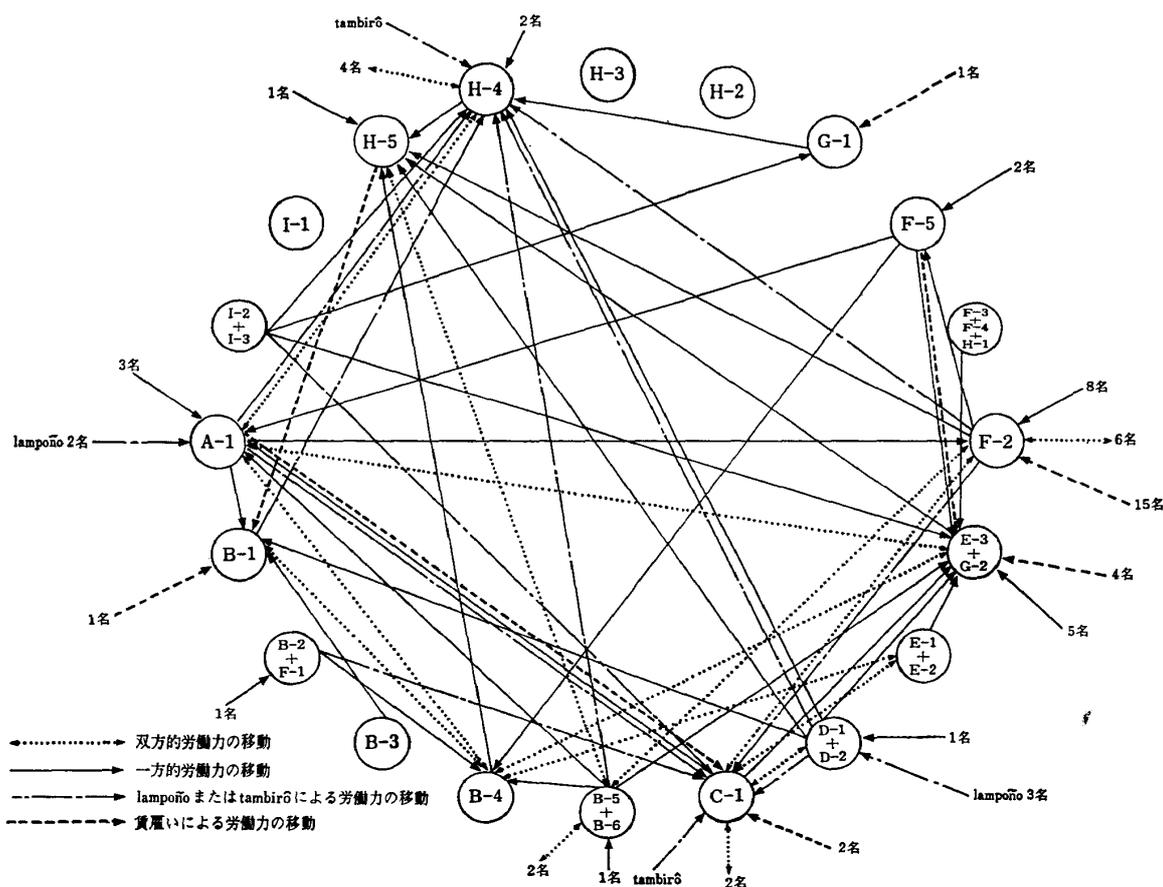


図2 asa raiky 間に於ける労働力の移動1983~1985年

a) karamaina

スワヒリ語で「支出・出費」を意味する gharama に由来する karama, 「賃金・給料」, を語根とし, karamaina は正確には「賃金をもって雇われる」の受動態として訳されなければならないが, 「賃雇い」の意として広く使用されている。1984年から1985年当時, 稲作を含め, 成人男性1人1日分の賃雇いの標準額は, 1,000 FMG ないし 1,200 FMG (マダガスカル・フラン標示) であり, 一方, 精米した米の市場での販売価格は凡そ 140 FMG ないし 180 FMG で, 白米ならば 6 kg から 9 kg に相当している。賃雇いの報酬は, 現金支払いが普及しているものの, 粃米による決算も行われている。焼畑陸稲作に於いて賃雇いが行われた例はなく, 水田稲作

の場合には, 犁による耕起と刈取りの機会に限って賃雇いによる労働力の充足が見られる。賃雇いは, 全世帯数89 人口331人 (1985年当時) で全居住者が何らかの形で相互に系譜関係によって結ばれている調査対象の村落内の人びと同士の間でも行われているが, 1983年から1985年の稲作期間内では3例だけであり, これに対し村落外に居住する人間を賃雇いした例は, 計5例, 23人となっている。

b) misasaka

misasaka は, sasaka, 「半分」, が語根であり, 「二つの等しい部分に分ける」が原義である。misasaka とは, 水田の所有者 (tompony) が, 収穫された粃米の折半を条件に, 地上耕作権を人に貸与する, いわゆる「刈

分け小作」を指している。相続水田 (tanim' bary lova) をもつ人間は、同一の祖先や親から同じ水田を分割相続した人びと全ての同意なしに、これを売却・譲渡することは許されないが、地上耕作権の貸しだしはこの規定の枠外にある。misasaka は、同じ村落内の人びと及び他村落の人、双方の間で行われているが、水田を misasaka にだす所有者の側の事情は、以下の点にある。

1) 水田の所有者が老齢で、なおかつ自己の世帯内に成人男女の労働力が乏しい。

2) 自己の世帯内の労働力に比べ、所有する水田の面積が著しく広い。

3) 水田の所有者自身が、他村へ転出または婚出し、その居住地が遠隔である。

しかしながら、上記のいずれかの条件にあてはまる人の全てが、misasaka を行なっているわけではなく、賃雇いや後述する tambirô などの方法を用いて耕作を進めることも可能である。

c) fôndro

fôndro は、「賃金、賃貸料」を意味する名詞であるが、水田耕作に於いては misasaka と同様な、地上耕作権の貸与を指している。fôndro が misasaka と異なる点は、その貸与の条件が、収穫物の等分ではなく、事前に合意される額の現金もしくは粃米の支払いにある点である。fôndro の額及び期間について特に定めはなく、あくまでも当事者間の合意に依存しているが、年による収穫量の増減の危険を避けるため3年から5年を単位として契約が交わされることが多く、年次毎の契約を基本とする misasaka とはこの点で対照的である。fôndro はまた、「同意」を意味する fañarahana とも呼ばれている。

d) lampoño

lampoño は、稲作を含め酒 (toaka) を飲みながら行う仕事全般を指している。しかし lampoño は、ただ単に「酒を飲みながら仕

事をする」という表面上の意味と共に、労働力の充足という点では、作業主が、酒をふるまうことを条件に、人に作業や仕事への参加を依頼する労働の形態を表している。この時供される酒、toaka は、あちらこちらの村で「内密に」砂糖キビの搾り汁やラフィヤ椰子の樹液を醗酵させてから蒸溜して造られる、1l 800 FMG から1,200 FMG の度数の高いものであり、現金収入の道に乏しい調査地では、正月や祝い事 (tsaboraha) などの機会を除き、日常的には口にできない品である。lampoño は、1983年から1985年の稲作時期に、刈取りをめぐって2例行われており、2例とも参加人数は7人、作業主の兄弟及び作業主の姉の夫方親族または妻方親族がその参加者である。けれども、この2例の lampoño とも、参加者は作業主と年齢的に近い若い男性であり、作業主自らが参加者を募ることからも、そこには〈遊び〉(sôma) の要素も多分に認められる。

e) tambirô

tambirô は、tamby、「報酬」と、rô、「おかず」の複合語であり、字義通りでは「おかずの報酬」の意である。先の lampoño が、作業主による酒の提供を条件とする仕事及び作業への参加依頼であるのに対し、tambirô は、その名称通り、〈おかず〉の提供を条件とする同様な依頼である。後述する asa raiky による労働に於いても稲刈りや牛蹄脱穀の作業時には、参加者に飯と鶏肉のおかずの食事がふるまわれることがあり、〈おかず〉によって労働力の提供を依頼するからには、tambirô ではその中味が問題となる。伝統的に tambirô には、tambirô aômby、〈牛の tambirô〉と、tambirô kisoa、〈豚の tambirô〉の二つがあり、すなわち、牛または豚を1頭以上丸ごと屠り、その肉で調理されたおかずを飯と共に参加者に対しふるまうことが、tambirô を tambirô たらし

表2 asa raiky の 構 成

項目 番号	構成員番号	15歳以上の 成員の人数			完全夫 婦組数	村外か らの参 加人数	1984~1986年 にかけての変 動の有無	構成の 形 態	稲 作 方 法		保有する 牛の頭数	備 考
		男	女	計					1983~1984	1985~1986		
A-1	1, 10, 11	7	5	12	4	2	無	複合	散播/移植	散播/移植	約15頭	1のDとDHの2名が村外から参加
B-1	2, 12	7	7	14	5	0	無	単一	移植/散播	移植/散播	約50頭	2の妻のBS及び12の友人の男性の2名を養い、アサ・ライキに組み入れている
B-2	13, 37	4	6	10	3	0	1983~1984年にF-1, 1985~1986年にD-1と	単一	散播	移植	約10頭	44のBSを1名養育している
B-3	3, 14	3	4	7	3	0	無	単一	移植	散播	約14頭	農繁期以外は、村外に居住
B-4	38, 39	3	3	6	2	0	1985~1986年にE-2と1983~1984年に39がE-3と	単一	散播	散播	約25頭	
B-5	15	4	4	8	3	0	無	単一	移植	移植	約20頭	
B-6	16, 40	1	1	2	1	0	無	単一	—	—	3頭	40は村内で商店を営み、他村にある自己の水田を貸しだしている
C-1	17, 41, 56	3	3	6	1	2	無	複合	散播	散播	約40頭	41のZSとZDの2名が村外から参加
D-1	19	1	1	2	1	0	1985年よりB-2と	単一	散播	散播	?	D-2と牛囲いを共有 1985年までは19とその妻だけで稲作を行っていた
D-2	4, 5, 18	5	5	10	4	0	無	複合	散播	散播	約45頭	
E-1	42, 43	1	1	2	1	0	1983~1984年にE-2と1985~1986年にF-4と	単一	散播	散播	3頭	
E-2	44	1	1	2	1	0	1983~1984年にE-1と1985~1986年にB-4と	単一	散播	散播	約30頭	
E-3	6, 21	2	2	4	2	0	1984~1985年にかけてG-2及びB-4の39と	単一	散播	散播	約50頭	

深澤：稲作を生きる、稲と稲作の実践と戦略

表2—つづき

項目 番号	構成員番号	15歳以上の 成員の人数			完全夫 婦組数	村外か らの参 加人数	1984~1986年 にかけての変 動の有無	構成の 形 態	稲 作 方 法		保有する 牛の頭数	備 考
		男	女	計					1983~1984	1985~1986		
F-1	7,22	2	1	3	1	0	1984~1985年にか けB-2と	単一	散播	散播	F-2, F-3, F-4 と共に約 50頭	現在はF-1だけで稲作を行 う
F-2	23	8	5	13	1	6	無	複合	散播	散播	F-1, F-3, F-4 と共に約 50頭	ZSとZDの2名を養育する と共に, ZWB, WZ, WF B, WFBSとアサ・ライキ を形成
F-3	45	0	1	1	0	0	1985年までF-4 及びH-1と	単一	散播	散播	F-1, F-2, F-4 と共に約 50頭	
F-4	46	1	1	2	1	0	1986年よりF-3 及びH-1とわか れE-1と	単一	散播	散播	F-1, F-2, F-3 と共に約 50頭	
F-5	24, 25, 47	5	4	9	1	0	無	複合	散播	散播	約35頭	
G-1	26, 48	1	2	3	1	0	無	単一	散播	散播	0頭	現在はG-1だけで稲作を行 う
G-2	27	1	1	2	1	0	1984~1985年にE- 3と	単一	散播	散播	2頭	現在はG-2だけで稲作を行 う
H-1	49, 57	3	2	5	1	0	1985年までF-3 及びF-4と, 1986 年にF-4がぬける	単一	散播	散播	15頭	
H-2	28, 50	5	3	8	3	0	無	単一	陸稲	陸稲	約25頭	水稲耕作を行っていない
H-3	29, 51	3	4	7	3	0	無	単一	散播	散播	0頭	
H-4	52	5	3	8	2	4	無	複合	散播	散播	53及び58 と共に約 35頭	DH及びDHBと共にアサ・ ライキを形成すると共にWB Dを養育
H-5	30, 53, 58	5	8	13	4	0	無	複合	散播	散播	52と共に 約35頭	
I-1	31, 32, 54, 55	8	6	14	5	0	無	複合	散播	移植/散播	約40頭	ムラ八分に処せられている
I-2	8, 33, 34, 36	3	5	8	2	0	無	複合	散播/移植	散播/移植	約20頭	
I-3	35	1	0	1	0	0	1986年にI-2を ぬけC-1と	—	—	—	0頭	妻のアサ・ライキをぬけて, 妻の水田を耕作している
—	9	1	1	2	1	0	無	単一	—	—	0頭	自己の水田を貸しだし, 直接 稲作は行っていない

める必須の条件なのである。調査地では，上記の期間中に，刈取り作業を対象として，3例の *tambirô kisoa* が催され，いずれの場合でも，男女あわせて30人から40人の参加者があり，男性は刈取りに，女性は刈られた稲を束ねる作業と炊事に従事している。では，*tambirô* を開催した主の側の理由とは何であろうか？ 3例の *tambirô* は，図2と表2の中のC-1とH-4の *asa raiky* に属する男性によってそれぞれ行われており，両者には *asa raiky* 内の完全成人男性労働力が少ないにもかかわらず，耕作する水田の面積が広いという共通点が存在する。完全成人労働力は，C-1で2名，H-4で3名であるが，H-4の52の場合，既に50歳を超え，H-4もほぼ2名に近い（図2及び表2参照）。これだけの労働力で，1.5 ha から2 ha 以上の水田の刈取り作業を遂行することは，たいへんな重労働であり，水田を *misasaka* や *fôndro* に出さないならば，*tambirô* を行うことはひとつの解決策である。仮に，*tambirô* の諸経費を現金に換算した場合，豚が50,000 FMG から70,000 FMG，米が4,000 FMG から5,000 FMG，コーヒーと茶が500 FMG から1,000 FMG，合計54,500 FMG から76,000 FMG の額に上り，40人の男性を賃雇いした方が，40,000 FMG から48,000 FMG と，単純計算の上では安あがりになる。しかしながら，自分で豚を飼育しているならば，*tambirô* の諸経費は10,000 FMG に満たず，賃雇いよりも明らかに有利である。さらに，*tambirô* にも *lampono* と同様な，祝い事の席にも似た集まった人びとの間に於ける一種の「遊び」の雰囲気が見られ，*tambirô* の主催者と各参加者との〈付き合い〉(*fiarahamonina*) をあらためて公に確認する機会としても作用している。

f) *asa raiky*

asa は先述のように，「仕事」または「労

働」を，*raiky* は Tsimihety 方言で「1」を表し，*asa raiky* とは，「ひとつの仕事」がその逐語訳である。*asa raiky* は，「ひとつの仕事」という名称が示すように，その参加者が相互に他人の仕事を自己のものとすることによって最終的には全員でひとつの仕事を行う，すなわち参加者の互酬的な労働力の交換に基づく労働の形態である。*asa raiky* には，この大原則を前提として，その構成にいくつかの特質がみられる。

1) *asa raiky* は，個人よりも，竈 (*fataña*) を共有する通常は夫婦とその未婚の子女から成る世帯 (*tokan'trano*) を単位として構成される。したがって，妻は，夫の属する *asa raiky* による女性の仕事を分担する。

2) *asa raiky* は，耕起または踏耕から脱穀と風選に至るまでの一稲作暦を単位として構成される。*asa raiky* に基づく労働の対象となる作業は，耕起または踏耕，移植，刈取り，牛蹄脱穀及び風選である。

3) *asa raiky* は，それに参加する世帯間の合意に基づいて成立し，互酬的な労働力の交換が保証される限り，どの世帯と *asa raiky* を構成するかに関する規制は，公には存在しない。

asa raiky の世帯と世帯とを結びつける構成の原理は，労働の互酬的交換という実践的な理由にある。このため，労働の互酬的交換の成立の見通しが得られない場合には，*asa raiky* は，容易にその機能を停止する。一例では，1人の男性が，稲刈りの最盛期にあたる5月に，足の傷を化膿させ，歩行も困難な状態に陥ったが，この時その男性の *asa raiky* 仲間である他の4人の男性は，その男性の水田の刈取りを一切行わなかった。結局，その男性の村内に住む友人 (*namana*) 2人が，代わって刈取りを済ませ，件の男性は傷の回復後，友人2人の牛蹄脱穀に参加した。この件についてその男性は「仕方がない」と

述べ、他の asa raiky 仲間を非難するような言葉を特に口にしていない。

g) fanampiaña

manampy, 「加える, 足す, 手伝う」, の状況名詞形 (relative noun) が fanampiaña であり, 賃金や品物また労働などの見返りを前提としない労働力の提供を指す。fanampiaña による労働力の提供は言わば不規則であり, これまで述べてきた稲作の作業過程の中に組み込まれてはいないが, 男性の場合は牛蹄脱穀の際に, 女性の場合は刈り取った稲を束ねる作業と風選の際に, 世帯及び asa raiky 以外からの, fanampiaña に基づく人の参加が見られる。fanampiaña を行うことに対する Tsimihety 族自身の理由づけの言葉は, <好意>(fitiavana) または <付き合い>(fiaraha-monina) のいずれかである。筆者自身, 次のような例を経験している。ある日の午前中, 下宿で数人の若者達と雑談を交わしている途中, これから下宿先の主人の牛蹄脱穀に出かける旨を告げると, それらの若者達は筆者と共にそれに参加することを申し出, 結局, 午前中の作業に加わり, 出された昼食を食べてから帰っていった。

VII asa raiky の構成と戦略

竈を共有する, すなわちひとつの独立した消費単位である世帯 (tokan'trano) も, 単独では, 生活の基盤を成す水田稲作がその遂行にあたって必要とする十分な数の牛及び男女の労働力を, 充足させることが困難である。言い換えれば, 独立した生産単位たりえないことが, 基本的に世帯を単位とする労働力の互酬的交換組織である asa raiky を成立させている実践的な理由である。

1 asa raiky の構成

それぞれの asa raiky には固有名称がな

く, 既に記したように asa raiky は, 世帯を単位に毎年の稲作ごとに改組が可能であり, 労働力の互酬的交換の原則に共同体的性格が認められるものの, 何ら永続的集団を形成していない。しかし, そうであるにもかかわらず, その年, どの asa raiky は誰と誰から構成されているのか, 誰それはどこの asa raiky に入っているのかは, 各村びとの衆知の事柄なのである。勿論, 人口 331 人の村の中に 20 の asa raiky があつたとしても, それは誰もが互いに顔見知り以上に互いを知っている「小さな村の中の事柄」であることに不思議はないが, 実際に asa raiky が世帯を単位に, 実践と戦略にのみ基づいて, 毎年改組が繰り返されるならば, 上記の事柄が衆知であるかは疑問であろう。確かに, asa raiky は毎年改組が行われているものの, それは全ての asa raiky についてではなく, むしろその一部についてだけであり, 通時的に asa raiky を見た場合, 時間と共にその構成は不可避的に変化しているものの, そこには一定のパターンが認められる。すなわち, asa raiky を構成する各世帯と世帯とを結び付ける, 実践的要素以外の紐が, 存在するのである。

図 3 は, 村内に於ける各 asa raiky の構成員を系譜上に図示したものである。兄弟姉妹及び配偶者については, 省略して表示してある。表 2 は, 各 asa raiky に於ける牛の保有頭数, 有効労働力数, 村外構成員数, 改組の有無, 稲作形態などの資料を提示してある。

図 3 を一瞥すれば, asa raiky が, 親族関係, ことに親子関係と兄弟姉妹関係を, 世帯と世帯とを結ぶ紐として構成されていることは明らかである。では, 世帯と世帯とを結び付け, ひとつの asa raiky を構成させる親族関係のメカニズムと力学は何であろうか。

この点を検証したのが表 3 である。表 3 で

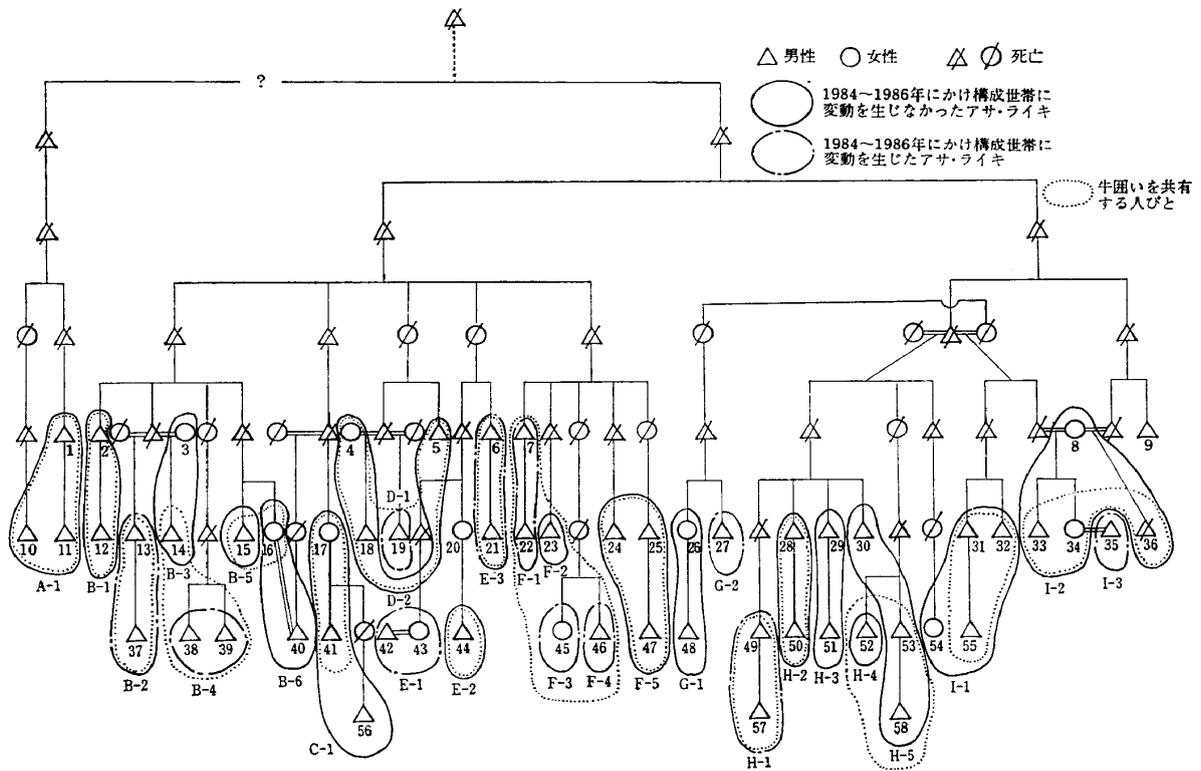


図3 村内に於ける asa raiky 構成員の系譜関係

表3 asa raiky の構成に於ける兄弟姉妹関係

項 目	事例数	asa raiky の成員番号
両親が生きていて同一の asa raiky	9	11達, 12達, 37達, 2 達, 57達, 50達, 51達, 55達, 58達
片親が生きていて同一の asa raiky	11	14達, 15達, 41達, 18達, 44達, 22達, 23達, 24達, 47達, 48達, 33と34
両親が死んでいて同一の asa raiky	2	10達, 31と32
両親が生きていて異なる asa raiky	0	—
片親が死んでいて異なる asa raiky	3	13と14, 38と39, 18と19
両親が死んでいて異なる asa raiky	4	45と46, 26と27, 28と29と30, 52と53

は、図3に見られる兄弟姉妹の属する asa raiky の異同とその兄弟姉妹の両親の生死とを組み合わせ、その相関について事例数を示してある。ここでは、事例数上、両親が生きていて同一の asa raiky > 両親が生きていて異なる asa raiky, 片親が生きていて同一の asa raiky > 片親が死んでいて異なる asa raiky, 両親が死んでいて異なる asa raiky > 両親が死んでいて同一の asa raiky, の不等

号関係が成立している。このことは、asa raiky 内部で世帯と世帯とを結ぶ紐のひとつである親子関係と兄弟姉妹関係に於いて、両者は同じ求心力と遠心力を備えるものではなく、兄弟姉妹関係はその両親の許では求心性として作用する一方、それぞれの親の死からの時間的経過と共に分立化の遠心的な性格を強めてゆくことを、共時的な位相による家族展開周期の断面として、示しているのであ

る。さらに、この過程は、水田の相続様式とも係わっている。すなわち、先述したごとく、Tsimihety 族は動産と不動産の双方について兄弟姉妹間での均分相続を理念としているが、その分割と相続は、子供の結婚による世帯分離を契機として年長子から順に行われてゆくため、兄弟姉妹の全員が、両親からの相続水田の分割を受けるのは、親が老齢期に達した時期であり、或いは既に片親は死亡している可能性があるわけである。そして、その時期、初生子達などは、自らの子供が結婚を迎える年齢に達しはじめることにもなるわけである。或いは、父親が若くして死亡した場合、その子供達は父親の水田の耕作を協同行い、水田は分割せず収穫物だけを分割する状況が、かなり長く続く事例も存在し、asa raiky は、一面では親子関係を軸とする相続水田の管理・運用集団としての性格を備えている。

asa raiky 構成に於ける分裂と不安定性の要因は、構成員相互の感情的軋轢や不和を別にすれば、もっぱらその労働力の充足率に求められる。図3に於いて、B-2、E-3、F-1のasa raiky は、単一の親子関係及び同父母の兄弟姉妹関係から構成されているにもかかわらず、そのasa raiky の構成員が年ごとに変わっているのは、その成人男性労働力数が、B-2で3名、E-3とF-1では2名、ことにE-3の6及びF-1の7は60歳以上の高齢という条件も加わって、不足し、他の世帯との間でasa raiky の関係を結ばざるをえないためである。逆に、H-1は、それまでF-3及びF-4とひとつのasa raiky を形成していたが、49の息子である57他の2人が完全な成人男性労働力にまで成長したところで、F-3及びF-4とのasa raiky を解消している。因に、F-3の45とF-4の46は、家屋をひとつにする異父キョーダイであるが、畑の分割相続を巡って1986年に両者は仲違いし、そ

れと同時にasa raiky を解消した結果、他のasa raiky 仲間を捜さなければならない状況に置かれている。

以上を総合すれば、親子関係と兄弟姉妹関係によって結ばれた世帯が構成する完全成人労働力を男女それぞれ3名以上を含むasa raiky が、当面は最も安定度が高いとすることができる。しかしながら、いづこのasa raiky に於いても、人の一生と家族周期の展開は不可避であり、現在充足かつ安定的なasa raiky が将来にもわたってそうであるとの保証は存在しない。したがって、牛による踏耕が主流であった時代には、各asa raiky の構成人数は現在と比較にならないほど多く、団結力も強かったと昔を懐かしむ村人の言葉は、必ずしもasa raiky の質の変化を語っているものではなく、むしろ、村の人口自体も少なく、村の開祖からの分岐の世代深度も浅い時代に於けるasa raiky の持つ必然的な包括性を表しているものと考えることができる。

では、何故、親子関係と兄弟姉妹関係によって結ばれた世帯の構成するasa raiky は安定度が高く、そうでないasa raiky は改組が頻繁なのであろうか。asa raiky は、労働力の互酬的交換のあるところにはいずこでも成立しうるはずである。ところが、この労働力の互酬的交換の成立が、現実には困難なのである。すなわち、互いの水田の耕起を行う、互いの水田の刈取りを行うといった労働の等質交換としての互酬性を成立させることに問題はないものの、その労働量という面での等価交換としての互酬性を成立させることは不可能に近い。さらに、半径4kmほどの村の領域に水田が散在している中、村落の近くに水田を持つ人は、遠くに水田の位置する人とのasa raiky の構成を歓迎しない。このようなasa raiky を成立せしめる実践的条件をかりうじて満たす可能性を宿している

人びとは、同じ親から同じ土地の水田の均分相続を受ける兄弟姉妹をおいて他には存在しないのであり、ここに於いて、感情と実践は一致しうると言えよう。

2 直播稲作 vs 移植稲作

既に述べたように、1970年代後半に至って、Tsimihety 族の伝統的な水田直播稲作の中に、外来の移植稲作の技術が、農民自身の手を通して導入された。この新手の稲作技術は、国際稲研究所の IR 8号という新品種との組合せによって、無施肥にもかかわらず、1 ha あたり 3t から 3.5t という、散播稲作と在来品種との組合せのその2倍強の驚くべき収量を実現した。この収量の差は、農民の誰の目にも明らかであり、移植法の普及と浸透は確実であるかに思われた。しかしながら、移植法が調査地に導入されてほぼ10年が経った1986年の時点に於いて、実際に一部の水田だけにでも移植法を採用するに至った世帯は、村の中でほぼ2割を占めているにすぎない(表2参照)。何故、多くの農民が、この利益を選択しなかったのであろうか。

その第一は、散播水稲と移植水稲との、栽培適地の相違である。散播水稲の場合、その適作地とされるのは、tany rara-bary, <稲の倒れる土地>、と呼ばれる先述したような池と丘陵の間の緩傾斜地であり、そこでは湛水方式ではなく畦も造られない土地に「かけ流し」の灌漑方式が採られている。これに対し、移植水稲の場合、適作地とされるのは、hôba と呼ばれる平坦な沼沢地を含む湿潤地である。伝統的な直播稲作に於いて hôba なる土地は、播種後2〜3週間を待って水田に導入するという灌漑水の制御のできない、水田とするには不向きな土地であった。ところが、移植稲作は全く逆に、畦を造って湛水させやすい hôba の地を適作地とし、傾斜があって湛水させにくい tany rara-bary を、不

適作地としたのである。そのため、hôba もしくはそれに近い土地や水田を所有していた人は移植稲作への転換が容易であったのに対し、伝統的な直播稲作と在来種に適合した水田を所有していた人ほど移植稲作への転換が困難であった。

その第二は、asa raiky の構成と安定的な労働力の十分な供給の可能性との係わりである。すなわち、移植稲作に於いては、苗代づくり、耙による代かき、畦づくり、田植え、除草と、散播稲作にはない五つの作業があらたに加わっており、それも苗代づくりを除く作業は決して軽いものではなく、なかんずく田植えは集約的な労働力の投下を要求しているのである。さらに、hôba の土地であれ、そこを湛水型の移植水田とするには、それなりの労働力の投下が必要である。移植稲作を採り入れて遂行するには、何よりもこの付加的な労働力の充足の可能性と asa raiky 構成員全員の移植水田への転換に対する合意、この二つの条件が満たされなければならない。以上の点から、移植稲作を採用している asa raiky の構成を見てゆくと、A-1, B-1, I-1, 元来は10人であった I-2 など、構成員数が多く安定度の高い asa raiky, B-3 と B-5 のように人数は多くないものの、20代・30代の壮年男性達が同父母の兄弟姉妹関係によって結ばれている asa raiky と、以上の条件に適合的であることが示されている。勿論、このことは、直播稲作から移植稲作への転換の必要条件であって、最終的にそれを決定するのは、農民一人一人の戦略の判断である。

すなわち、農民自身が、ただ単に移植稲作の収穫に於ける散播稲作に対する優位性を認めているだけではなく、時が経ち、現在の子供達が親になる頃には、移植稲作が主流となること、或いはそれが求められるようになるとの展望を語っているのである。農民にも、

将来の人口の増大と均分相続に基づく1人あたりの保有する水田などの細分化と狭小化は見えているわけであり、その時にこそ、移植稲作と直播稲作との収量の差が大きな意味をもつであろうことが的確に予想されている。この農民の言葉を逆に辿っていったならば、そこには、今は伝統的な直播稲作をもってしても食べてはゆけるのであり、自己の所有する水田の立地と自己の属する *asa raiky* の内部構成とが移植稲作への転換に有利な条件として作用しない限り、閩雲に移植稲作を 수용することは得策ではないとの現状認識が見出される。単なる収量の多寡だけが、直播稲作と移植稲作との選択を決定づけるのではなく、まさに「稲作を生きる」農民自身の、稲と稲作をめぐる様々な知識と情報の集積に立つ包括的な戦略とその判断こそが、それを決めるのであり、「乗り遅れた」直播稲作ではなく、「選択された」直播稲作は、移植稲作に秀でると言えよう。

謝 辞

本稿は、1985年11月30日の第39回日本民族学会・日本人類学会連合大会の席上に於ける筆者の口頭発表、「マダガスカル北部ツィミヘティ族の労働の組織化と親族構成」を基に改稿を加えたものであると共に、昭和61年・62年度文部省科学研究費奨励研究A特による助成の成果の一部を成すものである。また、1986年の現地調査は、昭和61年度文部省科学研究費海外学術調査「マレー型農耕文化の系譜——内発的展開と外文明からの変容」の助成を受けて実施されたものであり、マダガスカルに於ける再度の調査の機会を与えて下さった研究代表者の高谷好一教授をはじめ、前田成文教授、加藤剛助教授、古川久雄助教授、田中耕司助教授に厚く御礼申し上げたい。

文 献

Abe, Yoshio. 1984. *Le riz et la riziculture à Madagascar*. Paris: Editions du Centre National de la Recherche Scientifique. L'Association des Géographes de Madagascar

- (A. G. M.). 1969-1971. *Atlas de Madagascar*. Tananarive: Le Bureau pour le Développement de la Production Agricole.
- Bloch, Maurice. 1971. *Placing the Dead: tombs, ancestral villages, and kinship organization in Madagascar*. London: Seminar Press.
- Dahl, Otto Chr. 1951. *Malgache et Maanjan: une comparaison linguistique*. Oslo: Egede-Instituttet.
- Douessin, René. 1975. *Géographie agraire des plaines de Tananarive*. Tananarive: Association des Géographes de Madagascar.
- Freedman, David. 1978. Andabotoka. In *Tradition et dynamique sociale à Madagascar*, edited by J. Poirier and A. Rabenoro, pp. 355-394. Nice: Institut d'Etudes et de Recherches Interethniques et Interculturelles.
- 深澤秀夫. 1987. 「親-子関係を巡る集団性の表出の位相——北部マダガスカル ツィミヘティ族に於けるフィアナカヴィアナ考——」『社会人類学年報』 13: 121-138.
- Fukazawa, Hideo. 1988. A Circle of Blessing and Fertility: culture complex of rice culture and cattle breeding among the Tsimihety. In *Madagascar: Perspectives from the Malay World*, edited by Yoshikazu Takaya, pp. 113-164. Kyoto: Center for Southeast Asian Studies.
- Le Bourdieu, Françoise. 1974. *Hommes et paysages du riz à Madagascar*. Antananarivo: Foiben-Taosaritanin'i Madagasikara.
- Maeda, Narifumi; and Armand, Rabarijoelina. 1988. Vandrozana: a Sihanaka village in the Southeastern Region of lake Alaotra. In *Madagascar: Perspectives from the Malay World*, edited by Yoshikazu Takaya, pp. 165-224. Kyoto: Center for Southeast Asian Studies.
- Pavageau, Jean. 1981. *Jeunes paysans sans terres: l'exemple malgache, une communauté villageoise en période révolutionnaire*. Paris: L'Harmattan.
- Richardson, Rev. J. 1967 (1885). *A New Malagasy English Dictionary*. Franborough: Gregg International Publishers Ltd. (Antananarivo: The London Missionary Society)